

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年5月25日

**【事業年度】** 第19期(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

**【会社名】** 株式会社エディア

**【英訳名】** Edia Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 CEO 原尾 正紀

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区一ツ橋二丁目4番3号

**【電話番号】** 03-5210-5801(代表)

**【事務連絡者氏名】** 管理部門執行役員 米山 伸明

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区一ツ橋二丁目4番3号

**【電話番号】** 03-5210-5801(代表)

**【事務連絡者氏名】** 管理部門執行役員 米山 伸明

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月	平成29年 2月	平成30年 2月
売上高 (千円)					
経常利益 (千円)					
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)					
包括利益 (千円)					
純資産額 (千円)					815,244
総資産額 (千円)					1,217,677
1株当たり純資産額 (円)					204.17
1株当たり当期純利益 金額 (円)					
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)					66.9
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	107 〔47〕

- (注) 1. 第19期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 第19期連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日及び既存子会社を連結の範囲に含める時期を連結会計年度末日としていることから、第19期連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結貸借対照表項目及び従業員数のみを記載しております。
3. 当社は、平成29年9月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。第19期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月	平成29年 2月	平成30年 2月
売上高 (千円)	771,111	991,035	1,261,623	1,364,288	771,230
経常利益又は経常損失 (千円)	75,268	9,941	157,482	38,844	411,791
当期純利益又は当期純損失 (千円)	110,098	9,749	158,216	32,656	535,864
資本金 (千円)	325,000	325,000	325,000	481,710	791,171
発行済株式総数 (株)	7,300	7,300	1,460,000	1,716,400	3,991,200
純資産額 (千円)	284,486	294,235	452,452	733,217	816,543
総資産額 (千円)	445,767	515,335	750,013	1,168,569	1,144,039
1株当たり純資産額 (円)	97.42	100.76	154.94	213.59	204.49
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	37.70	3.33	54.18	9.89	145.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	63.8	57.1	60.3	62.7	71.3
自己資本利益率 (%)		3.4	35.0		
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	42,924	90,397	155,484	126,295	358,641
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,569	72,537	52,635	157,377	623,008
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,442	2,394	14,174	504,709	479,422
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	181,058	201,312	318,335	791,963	289,735
従業員数 (名)	40 〔9〕	43 〔11〕	54 〔6〕	60 〔10〕	96 〔8〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第17期以前の当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。また、第18期及び第19期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 自己資本利益率については、第15期、第18期及び第19期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 株価収益率については、第17期以前の当社株式は非上場であるため記載しておりません。また、第18期及び第19期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 従業員数は契約社員を含めた就業人員であり、臨時従業員(アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む)は年間平均人員を〔 〕内にて外数で記載しております。

6. 平成27年11月12日付で1株につき200株の株式分割を、平成29年9月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	概要
平成11年4月	神奈川県海老名市にモバイルコンテンツのサービス業務を目的とした、有限会社エディア（資本金3,000千円）を設立
平成11年10月	携帯電話向け公式サイト（注）『デート&ドライブナビ』開始
平成12年7月	株式会社に組織変更し、株式会社エディアに商号変更（資本金10,000千円）
平成12年11月	携帯電話向け公式サイト（注）『超らーめんナビ』開始
平成14年1月	本社を東京都千代田区神田淡路町に移転
平成14年2月	韓国に100%子会社韓国株式会社エディア코리아設立
平成15年5月	携帯電話向け公式サイト（注）『超速ロト・ナンバーズ』を株式会社主婦の友インフォス情報社と協業で開始
平成16年3月	渋滞予測情報を実現した交通情報サイト『ナビダス渋滞予報』開始
平成16年10月	国内初の携帯カーナビ『ドライブステーション』開始
平成17年7月	携帯電話向け公式サイト（注）『るるぶmobile』を株式会社JTBパブリッシングと協業で開始
平成17年10月	株式会社ホットポット（現イー・ガーディアン株式会社）の携帯電話コンテンツ事業部門を事業分割して吸収合併
平成17年12月	国内初のSDカード式ポータブルカーナビを開発し発売
平成18年12月	「プレイステーション・ポータブル」専用ナビゲーションソフト『MAPLUS（マップラス）ポータブルナビ』発売
平成21年2月	韓国株式会社エディア코리아をMBOにより非連結化
平成23年4月	スマートフォン向け天気アプリ『萌えテレ』開始
平成23年7月	ソーシャルゲーム『ヴィーナス†ブレイド』開始
平成24年1月	本社を東京都千代田区一ツ橋に移転
平成24年9月	スマートフォン向けナビアプリ『MAPLUS for スマートフォン』開始
平成25年7月	スマートフォン向けゲームアプリ『麻雀ヴィーナスバトル』開始
平成26年5月	スマートフォン向けゲームアプリ『マジカルフリック』をNTTドコモと協業で開始
平成26年11月	スマートフォン向けナビアプリ『MAPLUS+』開始
平成26年12月	スマートフォン向けゲームアプリ『大合戦！麻雀クロニクル』開始
平成28年3月	スマートフォン向けゲームアプリ『マジアコネクト』開始
平成28年4月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成28年7月	スマートフォン向けゲームアプリ『アドヴェントガール』開始
平成28年10月	スマートフォン向けゲームアプリ『蒼の彼方のフォーリズム - ETERNAL SKY - 』開始
平成29年2月	スマートフォン向け占いアプリ『UraPi（ウラピ）』開始
平成29年11月	株式会社A&E Games設立
平成29年11月	スマートフォン向けゲームアプリ『ハローキティのドコカナアルカナ』開始
平成30年1月	ギークス株式会社より音楽ゲームアプリ『SHOW BY ROCK!!』を運営移管
平成30年2月	株式会社ティームエンタテインメントを株式取得により子会社化

（注）公式サイトとは、携帯電話事業者のインターネット接続メニューに登録された、携帯電話事業者公認の携帯サイトのことを意味しております。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の連結子会社2社の計3社で構成され、当社が営むモバイルインターネットサービスに、当社子会社が営む音楽レーベル、コンテンツコラボカフェ・グッズの各サービスラインが加わり、“オタク市場にフォーカスした総合エンターテインメント企業”として事業領域の拡大を図っております。

なお、当社はエンターテインメントサービス事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。そのため、主たるサービスごとに記載いたしますとゲームサービス、ライフエンターテインメントサービス、音楽レーベルサービス、コンテンツコラボカフェ・グッズサービスの4つに分類され、主な内容は以下の通りになります。

#### (1) ゲームサービス

スマートフォンアプリマーケット(注1)や、様々なプラットフォーム(注2)へ、ゲームアプリケーションを提供しております。企画から開発、運用まで一貫して社内体制を築いており、他社からの受託・アライアンスなどのゲームアプリケーションも複数開発運用しております。ゲームサービスには自社タイトルとアライアンスタイトルの2つのサービスがあります。

(注1)スマートフォンアプリマーケット：Google Play、App Store等のアプリケーションを流通させるオンラインサービス。

(注2)プラットフォーム：株式会社DMM.comが運営するDMM GAMES、グリー株式会社が運営するGREE、株式会社ディー・エヌ・エーが運営するMobage等のプラットフォーム。

#### 自社タイトル

自社オリジナルのゲームサービスです。当社の提供するゲームは、基本的に無料で利用可能なサービスで、ゲーム内でアイテムを購入する際に課金する、アイテム課金型のフリーミアムモデル(注)のサービスとなっております。

(注)フリーミアムモデル：基本的なサービスは無料で提供し、さらに高度な機能や特別な機能については料金を課金する仕組みのビジネスモデル。

#### アライアンスタイトル

他社と共同で事業展開しているゲームサービスです。ソーシャルゲームやスマートフォンゲームなどのモバイルゲーム開発で培った技術やノウハウを活用して、他社のゲームサービスの企画から開発、運用まで幅広くサポートしております。サービス毎にパートナー企業との契約を締結し、パートナー企業から開発や運用を受託することで、安定した収益を確保するビジネスモデルとなっております。

#### (2) ライフエンターテインメントサービス

人々の生活がより楽しくなるような生活密着型情報提供サービス、実用サービスにエンターテインメントノウハウを融合したサービスを各種提供しております。主な提供先としてはスマートフォンアプリマーケット(注1)や、通信キャリア(注2)向け公式サイトとなります。

(注1)スマートフォンアプリマーケット：Google Play、App Store等のアプリケーションを流通させるオンラインサービス。

(注2)通信キャリア：株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社等の電気通信事業者。

#### (3) 音楽レーベルサービス

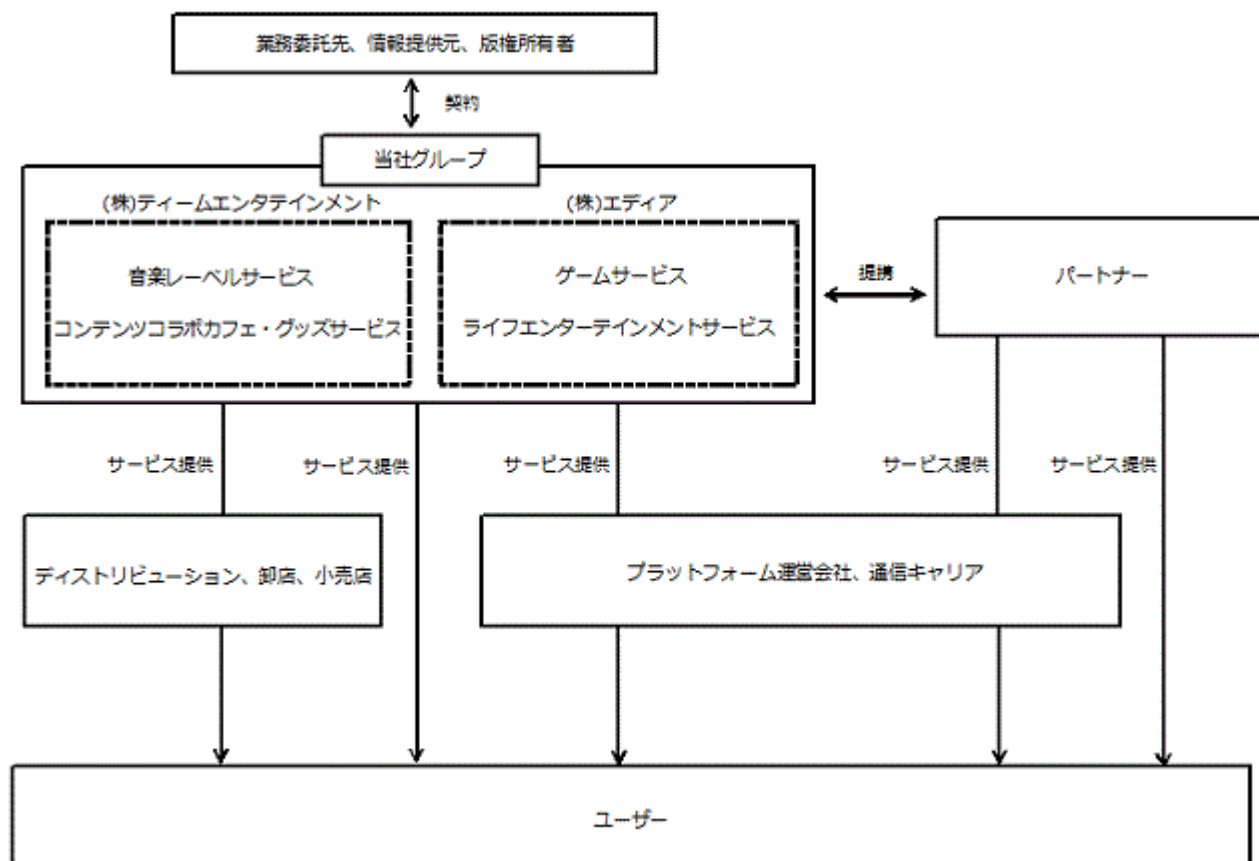
ゲームやアニメ関連の音楽・ドラマCDの企画・制作・販売、配信等を行っております。

#### (4) コンテンツコラボレーションカフェ・グッズサービス

女性向け人気ゲームブランドのコンテンツコラボレーションカフェの運営、関連グッズの制作・販売を行っております。

事業系統図は次のとおりであります。

〔事業系統図〕



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ティームエンタテインメント	東京都渋谷区	15,000	ゲームやアニメ関連の音楽・ドラマCDの企画・制作・販売	100.0	役員の兼任 1名
株式会社A&EGames	東京都千代田区	100,000	スマートフォン向けゲームの企画開発運営	100.0	役員の兼任 3名

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成30年2月28日現在

従業員数(名)
107(47)

(注) 1. 従業員数は契約社員を含めた就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む)の年間平均雇用人員であります。

3. 当社はエンターテインメントサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成30年2月28日現在

--	--	--	--

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
96(8)	32.0	3年1ヵ月	4,167,281

- (注) 1. 従業員数は契約社員を含めた就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む)の年間平均雇用人員であります。  
4. 当社はエンターテインメントサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

現在、当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

当社グループは、当連結会計年度が連結初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日及び既存子会社を連結の範囲に含める時期を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては、貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。そのため、第2 [事業の状況] における損益及びキャッシュ・フローに関する記載につきましては、個別財務諸表に係る数値を記載しております。

#### (1) 業績

当社を取り巻く環境におきましては、平成29年度のスマートフォン出荷台数が前年比8.7%増の3,199.4万台と平成24年を抜いて過去最高の出荷実績となりました（株式会社MM総研調べ、平成30年2月現在）。今後も、スマートフォンの出荷台数増加及び高性能化に伴い、スマートフォンユーザーの拡大はさらに進展していくものと予想されます。

また、平成28年度におけるモバイルコンテンツ市場は1兆8,757億円（対前年比120%）、中でもスマートフォン市場は1兆8,047億円（対前年比123%）と年々成長を続けており、スマートフォン市場の内、ゲームが1兆1,836億円（対前年比123%）と非常に大きな割合を占めております（一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム調べ、平成29年7月現在）。一方で、当該市場には多くのスマートフォンゲームが投入され、競争が激化しており、より高品質のゲームを投入するために開発費が増加する傾向にあります。

このような事業環境の中、当社ではオタク市場向けコンテンツにフォーカスし、当社の得意とするモバイル周辺の技術及び位置情報とエンタテインメント性を融合させたスマートフォンコンテンツの提供に注力して参りました。

当事業年度の取り組みといたしましては、既存不採算ゲームタイトルの運用を複数終了させ、新規ゲームタイトルをリリースすることにより、当社としてのタイトルポートフォリオの変革を図り、収益基盤を拡大すべく新規タイトルの開発に集中して参りました。その結果、平成29年11月に株式会社サンリオウェブとの共同プロジェクトによる新規タイトル『ハローキティのドコカナアルカナ』の配信を開始しました。当該タイトルでは、当社の得意とする位置情報を活用し、「サンリオピューロランド」「ハーモニーランド」付近限定で特別なゲーム内アイテムが入手できるイベントを開催するなど、リアル連動イベントなども行いました。

一方、当事業年度中にリリースを予定していた他の新規ゲームタイトルについては、新技術の開発を踏まえてのクオリティアップによる仕様変更、ゲーム機能の拡充やクロスメディア展開、リアルイベントの実施を行うことを決定し、リリース時期を翌事業年度に変更することとなり、当初計画していたタイトルポートフォリオの変革が進展できず、前事業年度と比べ収益を大きく減らす結果となってしまいました。これらのタイトルにつきましては、翌事業年度のリリースに合わせ、クロスメディア展開や様々なリアルイベントと連動していくことにより、各タイトルの収益の最大化を図って参ります。

既存ゲームタイトルにつきましては、長期運営タイトルを中心に周年キャンペーン施策やコラボレーション施策を行うことで収益は安定いたしました。また、ライフエンターテインメントサービスにおきましては、App Store、Google Play向け本格ナビゲーションアプリ『MAPPLUS+声優ナビ』で、「Re:ゼロから始める異世界生活」より、「レム（CV.水瀬いのり）」と「ラム（CV.村川梨衣）」のキャラチェンジセットを追加すると共に、「コミックマーケット92」「コミックマーケット93」へ出展するなどリアルイベントとのコラボを積極的に行い、メディア露出・知名度向上に注力しました。これら収益性の高いゲームタイトル及びアプリサービスについては、市場のユーザーにマッチするサービスを提供することにより、安定した収益を引き続き確保して参ります。

このようなゲームサービス及びライフエンターテインメントサービスの施策に加え、当社の収益拡大を図るための施策として、平成30年1月に音楽ゲームアプリ『SHOW BY ROCK!!』をギークス株式会社から運営を移管し、ゲームサービスのラインナップを拡充いたしました。また、主に女性ユーザー向けの「音楽レーベル事業」「コンテンツコラボカフェ・グッズ事業」を手掛ける株式会社ティームエンタテインメントを平成30年2月に子会社化し、新規ビジネスへの進出による収益基盤の拡大を図ることが可能となりました。さらに、女性向けコンテンツの創出を目的として複数のパートナーと提携するなど、翌事業年度以降の業容拡大による収益化を行うための新施策を実施いたしました。



以上の通り、既存ゲームタイトル及びアプリによる安定した収益計上があるものの、ゲームタイトルの一部のリリース時期を翌事業年度に変更したことによるタイトルポートフォリオの変革遅延による収入減少、収益基盤の強化に向けた積極的な開発及び先行投資を行ったことによる費用増加の結果、当期の売上高は771,230千円（前期比43.5%減）、営業損失は403,913千円（前期は54,159千円の営業利益）、経常損失は411,791千円（前期は38,844千円の経常利益）、当期純損失は535,864千円（前期は32,656千円の当期純損失）となりました。

なお、当社はエンターテインメント事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ502,227千円減少し、289,735千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は、358,641千円となりました。主な要因は、減価償却費の計上70,631千円、減損損失の計上90,405千円があったものの、税引前当期純損失の計上502,197千円があったことによります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、623,008千円となりました。主な要因は、無形固定資産の取得による支出が310,391千円、関係会社株式の取得による支出が272,300千円あったことによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、479,422千円となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出が133,992千円あったものの、株式の発行による収入が616,952千円あったことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は、生産実績を行っていないため、生産実績は記載しておりません。

### (2) 受注実績

当社は、受注生産を行っていないため、受注実績は記載しておりません。

### (3) 販売実績

第18期事業年度及び第19期事業年度における販売実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは、エンターテインメントサービス事業の単一セグメントであります。

サービスの名称	第18期事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	第19期事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	前年同期比(%)
ゲームサービス(千円)	1,029,468	549,086	46.7
ライフエンターテインメント サービス(千円)	334,820	222,144	33.7
合計(千円)	1,364,288	771,230	43.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該の販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第18期事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		第19期事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社グリフォン	416,252	30.5	258,355	33.5
株式会社藤商事	185,580	13.6	-	-
株式会社NTTドコモ	149,639	11.0	116,969	15.2
Google Inc.	143,575	10.5	95,924	12.4
KDDI株式会社	104,198	7.6	48,503	6.3
Apple Inc.	96,442	7.1	60,707	7.9
株式会社DMM.com	81,770	6.0	78,761	10.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営方針

当社グループは、『SMART MEDIA COMPANY』を企業コンセプトに掲げ、スマートフォンなどのモバイル向けコンテンツサービスの企画・開発・運営を行うモバイルインターネットサービスをはじめ、オタク市場にフォーカスした総合エンターテインメントを提供し続けていくことを目指しております。当社グループは、このような経営方針に基づき事業を展開することにより、企業価値の増大を図って参ります。

#### (2) 経営戦略等

当社グループでは、総合エンターテインメント企業としての更なる飛躍を目指すべく、以下の3つの軸による成長戦略を考えております。

##### コンテンツの拡充とクロスメディア展開

当社グループでは、ゲームを中心としたコンテンツを取りそろえるとともに、オリジナルIP創出に向けた取り組みを強化するため、アニメ、コミック、音楽、グッズなど、ゲームと親和性の高い分野とのクロスメディア展開を行って参ります。

##### 女性向けゲーム市場及び中国ゲーム市場への参入

スマートフォンの普及により、これまでのゲームユーザーのみならず新しいゲーム市場が拡大しており、中でも近年急拡大している女性向けゲーム市場及び中国ゲーム市場に新たなコンテンツを投入して参ります。

##### 位置情報、AI、ARなど新技術への取り組み

位置情報、AI、ARなどの新技術開発を加速させ、エンターテインメントと技術とを融合させた新たなコンテンツを創造して参ります。

#### (3) 目標とする経営指標

平成31年2月期の事業計画は下記のとおりであります。

	平成30年2月期実績 (エディア単体)	平成31年2月期計画 (連結)
売上高(百万円)	771	1,500
経常利益(百万円)	411	15

#### (4) 経営環境及び対処すべき課題

ゲーム市場が年々成長している中、多くのスマートフォンゲーム投入による競争激化が進み、また、より高品質のゲームを投入するために開発費が増加傾向にあります。このような環境で当社グループは、当連結会計年度において、既存ゲームタイトル及びアプリによる安定した収益計上があるものの、ゲームタイトルの一部のリリース時期を翌事業年度に変更したことによるタイトルポートフォリオの変革遅延による収入減少、収益基盤の強化に向けた積極的な開発及び先行投資を行ったことによる費用増加の結果、営業損失を計上し営業キャッシュ・フローもマイナスとなっております。翌連結会計年度においては、開発を進めている複数のゲームタイトルのリリースを控えており、新たに子会社化した株式会社ティームエンタテインメントの営む事業では、複数のサービスを開始し、順次収益化に向けた取り組みを行っております。これらの取り組みを実行することで、現況の改善及び解消に努めて参ります。

このような環境の下、当社が対処すべき主要な課題は以下のとおりであります。

##### 知名度の向上とユーザー数の拡大

当社が持続的に成長するためには、当社及び当社サービスの知名度を向上させ、新規ユーザーを継続的に獲得し、ユーザー数を拡大していくことが必要不可欠であると認識しております。そのためには、効果的な広告宣伝活動等により当社知名度を向上させること、また多種多様なコンテンツを展開し、当社のサービスをより多くのユーザーに利用してもらえるように、新規ユーザーを獲得するための施策を積極的に実施することでユーザー数の拡大に努めて参ります。

#### 人材の確保と育成

品質の高いサービスを提供し続けるために、当社では優秀な人材を確保するよう努めておりますが、一方で従業員数の増加は人件費を押し上げ、経営を圧迫する要因になります。したがって、事業規模の拡大、成長スピードに合わせた適正な人数で最大の効果を上げるべく、綿密な人員計画の策定、柔軟な雇用形態の実現及び人事制度の刷新等に取り組んでおります。さらに、従業員の能力向上のため教育カリキュラムの充実を推進し、人材を育成する事により、組織体制の強化とサービスのクオリティ向上を目指して参ります。

#### 技術革新への対応

当社が展開する事業は、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づくサービスの導入が相次いでいる非常に変化の激しい業界に属しております。当社は、これらの変化に対応するため、優秀な技術者の確保、新しい技術の探求や採用等を行い、新技術の普及状況を捉えた事業展開を推進して参ります。

#### コンテンツの安全性及び健全性強化への対応

インターネット市場の普及に連れて、コンテンツの安全性及び健全性に対する社会的な要請は一層高まりを見せております。当社は、コンテンツサービスを提供する立場から、ユーザーが安心して利用できるように、ウェブサイトの安全性及び健全性を強化していくことが必要であると考えております。

#### 継続的な事業収益への対応

当社では、多くの同業他社が自社タイトルを中心に収益を構成しているのに対し、経営の安定性と成長性のバランスが重要だと認識をしており、複数のアライアンスタイトルを積み重ねる事で、安定した収益を確保し、タイトルを増やす事で事業の成長も行えろと考えており、安定収益を確保した上で、自社タイトルをヒットさせることで、更なる成長を狙って参ります。

## 4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの業績及び事業展開上のリスクとなる可能性がある主要な事項を記載しております。必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的にこれを開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

### 事業環境に関わるリスク

#### ・市場動向

新たな法的規制の導入、プラットフォーム運営事業者等の動向など、予期せぬ要因により、モバイル市場の発展が阻害される場合には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。また、モバイルインターネットサービス事業を展開する市場の歴史はまだ浅く、かつ変化が激しいため、ビジネスの将来性は不透明な部分があります。その他予期せぬ要因による市場環境の変化が生じた場合には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

また、当社連結子会社である株式会社チームエンタテインメントの主力事業である音楽CDや音楽配信は、市場の動向、消費者の嗜好、消費行動に大きく左右されます。このため、景気の後退、消費支出の縮小などにより音楽関連産業全般の需要が減少する場合、当該事業の業績に悪影響を与える可能性があります。

#### ・技術革新

当社事業の中心でありますモバイル関連分野は新しい技術の開発及びそれに基づく新サービスの開発が日々行われており、変化の激しい業界です。この新しい技術やサービスへの対応が遅れた場合、当社の競争力が低下し業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

また、携帯端末の分野においてはスマートフォン・タブレット端末等が急速に普及しており、高性能化・多機能化が進んでおります。このような技術の進歩に起因するビジネス環境の変化に当社が適切に対応できない場合、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

### サービスに関わるリスク

#### ・他社との競合について

当社が事業を展開するモバイル市場においては、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新サービスの導入が相次いで行われております。当社は、これらの変化に対応するためサービスの拡充に努めておりますが、今後当社が魅力あるサービスを開発・提供できず、競合会社が提供するサービスとの差別化が図られない場合、ユーザー数の減少を招き、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

#### ・事業構造について

プラットフォーム運営事業者等において不測の事態が発生した場合や、プラットフォーム運営事業者等のインターネット接続サービスに関する事業方針の変更があった場合、当社が提供するサービスに対してユーザーから苦情が多発する等の理由により、当社サービスがスマートフォンアプリもしくはキャリア公式サイトとして不適當であるとプラットフォーム運営事業者等が判断し、サービス提供に関する契約を解除された場合、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

また、当社の売上においてスマートフォン向けゲームの比率が高まっていることから、アライアンスタイトルでの間接的な取引も含めてプラットフォーム運営事業者であるApple Inc.及びGoogle Inc.への収益依存が拡大しております。そのため、プラットフォーム運営事業者の事業戦略の転換並びに動向に伴い、手数料率や為替変動によるアイテム単価の変更等の要因により、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

#### ・タイトルの継続的な提供について

スマートフォンゲームは提供開始から数か月～1年程度で売上等がピークアウトする傾向が一般的であり、安定的な収益をあげるためには、多数のユーザーを獲得できるタイトルを継続的に提供し続ける必要があります。当社では、強みであるコアジャンルや、ミッドコアジャンルに特化したタイトルを運営しており、その運営を通じて得た手法を新規タイトルの開発に活用しておりますが、複数のユーザーを獲得できるタイトルを継続的に提供できなかった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

・ユーザーの嗜好の変化について

スマートフォンゲームに代表されるコンテンツにおいては、ユーザーの嗜好の移り変わりが激しく、ユーザーニーズの的確な把握や、ニーズに対応するコンテンツの提供が何らかの要因によりできない場合、ユーザーへの訴求力が低下する可能性があります。

また、継続してコンテンツの拡充を図っていく必要がありますが、計画どおり進まない場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

・特定の事業者への依存のリスク

最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、「第2 事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況」に記載のとおりであり、携帯キャリアに対する依存度が高い状況にあります。

携帯キャリアのインターネット接続サービスに関する事業方針の変更等があった場合、当社の業績及び今後の事業展開に大きな影響を与える可能性があります。

また、当社の事業の中に特定の取引先からの受託や協業の案件が含まれております。当社は、新規取引先の開拓を行う等、特定の取引先に依存しないビジネス構築を心掛けておりますが、取引先の経営方針の変更等により、当社の業績及び今後の事業展開に大きな影響を与える可能性があります。

・受託開発案件について

当社が行う受託開発は、プロジェクトの見積りの誤り、作業進捗の遅れ等により、自社での超過経費の負担が発生し、プロジェクトの採算が悪化する可能性があるほか、検収遅延により売上計上や代金回収の遅れが発生する可能性があります。当社では、このようなリスクを回避するため、プロジェクト別の原価予測や工数管理を徹底することにより、業績への影響の軽減に努めておりますが、費用の変動や、納入又は検収の遅れが生じた場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

・新規事業について

新規事業を開始するにあたっては、ユーザーニーズの把握などの研究や、システム開発を行う必要があり、動向調査や開発への投資、広告宣伝費等の追加的な支払いが発生し、利益率が低下する可能性があります。また、人員不足等の原因により開発に時間を要して対応が遅れた場合や、当初の想定どおりに進捗しなかった場合、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

・売上債権回収に関するリスク

当社は債権回収リスクに留意し、与信管理の強化を推進しておりますが、一方でプラットフォーム運営事業者等に委託している回収代行については、プラットフォーム運営事業者等の責によらない事由により代金を回収できない場合、その旨を当社に通知することでプラットフォーム運営事業者等は回収義務を免除されます。したがって、今後このような未回収代金が回収不能になり貸倒れに伴う費用が増加した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

・不正行為等によるリスク

当社のスマートフォンゲームのタイトルには、ユーザー同士がゲーム内で獲得したアイテムを交換できる機能を設けております。このような機能を導入しているスマートフォンゲームは一般的に数多くありますが、一部のユーザーがゲーム内アイテム等をオークションサイト等において現実の通貨で売買するというリアル・マネー・トレード（以下、「RMT」という。）を行う場合があります、悪意のあるユーザーが不正にゲーム内アイテム等を入手し、RMTによって多額の金銭を得るといった不正行為等が行われることが、社会的な問題となっております。当社では、利用規約でRMTの禁止を明記するとともに、違反者に対してはゲームの利用停止や強制退会等の厳正な対応を講じる方針であることを明確にしております。しかしながら、当社に関連するRMTが大規模に発生、又は拡大した場合、当社のサービスの信頼性が低下し、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

・広告出稿について

モバイル市場における広告の出稿形態は変化が激しいため、当社は広告出稿形態による効果等を常に監視、検証し、最適な広告出稿形態を選択し、有料会員獲得に努めております。しかしながら、広告媒体自体の影響力の低下により想定通りに会員数を獲得できない場合、また、広告媒体の出稿枠獲得競争の激化等により、会員獲得コストが上昇した場合、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

・サービスにおける表現の健全性確保について

当社では提供するサービスの制作及び配信等において、一般財団法人コンピュータエンターテインメント協会や、プラットフォーム運営事業者等の性的・暴力的表現等に関するガイドラインに準拠し、提供サービスの健全性確保に努めております。しかしながら、性的・暴力的表現に関する法的規制や法解釈、プラットフォーム運営事業者等の設ける基準は、社会情勢等により変化する可能性があるため、法的規制の強化や、プラットフォーム運営事業者等の基準の変更等により、当該サービスの提供を継続できなくなった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

X ・返品に係るリスク

当社連結子会社である株式会社ティームエンタテインメントの主力製品とする音楽CDは、再販価格維持制度の対象となっており、小売店が自由に販売価格を設定できないことから、小売店は製品を一定の範囲内で返品できる商習慣があります。このため、販売不振の製品については将来返品されるものがあります。同社では過去の返品実績などを基に返品調整引当金の計上を行い、これに備えていますが、予想外の販売不振などにより返品が発生した場合、当該事業の業績に影響が生じる可能性があります。

システムに関わるリスク

・システム、ネットワーク障害について

当社は、大手クラウドサービス事業者を利用し、かつバックアップ管理の冗長化を行うなど、サービスの安定運用のための対策を行っておりますが、大規模なプログラムの不良や、アクセス数の急激な増加によるサーバ負荷の増加、悪意ある第三者による不正アクセス、情報の漏洩等の違法な行為、その他何らかの理由によりシステム障害等が発生した場合、当社の事業活動に支障をきたし、当社サービスの信頼性の低下を招き、当社の業績に影響を与える可能性があります。

・災害復旧対策等について

当社では、自然災害、事故等に備え、定期的なバックアップ、稼働状況の監視等によりトラブルの事前防止又は回避に努めておりますが、開発拠点は、本店所在地である東京都にあり、当該地区において大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、設備の損壊や電力供給の制限等の事象が発生した場合、国際競争等による物的・人的損害が甚大になった場合、当社の事業活動に支障をきたし、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

## 法的規制・制度動向によるリスク

## ・当事業に関連する法的規制

当社が運営するサービスのユーザーの個人情報に関しては「個人情報の保護に関する法律」の適用を受けております。加えて、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」では、他人のID、パスワードの無断使用の禁止等が定められております。さらに「特定商取引に関する法律」及び「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」により、一定の広告・宣伝メールの送信にあたっては、法定事項の表示義務を負う場合があります。

次に、当社が運営するサービスは、有料アイテム・コンテンツを購入して利用することが可能であることから「資金決済に関する法律」の適用を受けており、その法律に沿った運用を行っております。また、ユーザーが安心・安全に当社のサービスを利用できる環境を整備するため、一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会（以下、「同協会」）に加入するとともに、同協会の自主規制等のガイドラインを遵守し、業界の健全性、発展性を損なうことのないよう努めております。

また、サービス内で提供されているSNS機能は、ユーザーの健全なコミュニケーションを前提としたサービスであり、「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」に定義される「インターネット異性紹介事業」には該当しないものと認識しております。

なお、システム開発やコンテンツ制作等を外注している場合があります。それらの取引の一部は「下請代金支払遅延等防止法」の適用対象になります。

当社は、上記各種法的規制等について誠実に対応していると考えておりますが、不測の事態等により、万が一当該規制等に抵触しているとして契約等の効力が否定された場合、当社が何らかの行政処分を受けた場合、また、今後これらの法令等が強化・改正され、もしくは新たな法令等が定められ、当社の事業が制約を受ける場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。そのほか、法的規制に違反していないとしても、当社のサービスの信頼性やブランドが毀損し、サービスの安定的な提供が困難になった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、スマートフォンの利用者は年齢層が幅広く、昨今では中高生のユーザーも増加、またスマートフォンをもたない未成年者が家族の端末を利用し当社のサービスで遊ぶ、といったような未成年者のユーザーも増加しております。当社のサービスでは、一部で有料アイテム・コンテンツを販売しており、アイテムやコンテンツを購入する際には、クレジットカードの利用、プラットフォーム運営事業者等の決済、またはプリペイドカードを利用するなど決済手段がいくつか存在します。当社では、同協会や、各地域の消費生活センター、消費者庁と情報交換を行い、健全な市場環境の形成に取り組んでおりますが、当社が想定していない規制等が新たに制定された場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社連結子会社である株式会社チームエンタテインメントの主力製品とする音楽CDは、再販価格維持制度の対象となっており、再販価格維持制度は、著作物商品の価格を固定化することで、著作物の安定した供給体制を保证する制度であり、商品価格の安定につながっております。将来、当制度が変更もしくは撤廃された場合、当事業の業績に影響を与える可能性があります。

当社連結子会社である株式会社チームエンタテインメントが運営するコンテンツコラボレーションカフェでは、グッズと合わせて飲食物も提供しているため、「食品衛生法」により規制を受けており、食中毒等の事故を起こした場合、この法的規制により食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられる可能性があります。

## 社内体制に関わるリスク

## ・人材の採用・育成について

当社は、新卒採用を継続的に行うことで、優秀な学生の安定採用を目指しております。また、中途採用においては、複数の人材紹介会社から多角的な採用を行っております。しかしながらモバイル市場の人材獲得競争が非常に激しいことから、今後当社が必要とする人材が適時確保できない場合、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

また、育成においては、社内及び社外の研修制度を活用し、人材教育にも力を入れておりますが、社内における人材の育成が計画通りに進まず、適正な人員配置が困難になった場合、業務委託契約による委託先や派遣社員を増員することが必要な場合も想定されます。これにより、一時的な業務委託費等の増加、必要な



能力を有した人材の適所への配置の困難、社内に知見等のノウハウが蓄積されないことなどにより、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

加えて、当社連結子会社である株式会社チームエンタテインメントの主力事業である音楽ソフトの企画制作においては、比較的少人数での事業運営を行う一方、ノウハウ、人脈の専門性が高く、人材の代替可能性が必ずしも高くないことから、役員及び従業員が何らかの理由で退任又は退社し、その代替人材が確保できない場合、当該事業の業績に影響を与える可能性があります。

#### ・内部管理体制

当社グループは、内部関係者の不正行為等が発生しないよう、国内外の法令・ルールの遵守及び企業倫理に沿った法令遵守規程を制定するとともに、代表取締役社長直轄の独立した組織として内部監査室を設置するなど内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生する可能性は皆無ではないため、これらの事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### ・個人情報保護体制について

当社は、当社が運営するサービスの利用者に係る個人情報を取得する場合があります。当社では「個人情報の保護に関する法律」「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」等に従い、個人情報の厳正な管理を行うため「個人情報保護方針」を定めております。また、データベースへのアクセス権限の設定、及び外部侵入防止のためのセキュリティ等の採用により個人情報の漏洩防止を図っております。

また「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」において、他人のID・パスワードの無断使用の禁止等が定められており、個人情報に紐づいたIDやパスワード等の情報にも厳正なセキュリティ管理を実施し、機密情報の漏洩防止を図っております。

このような対策に関わらず、外部からの不正アクセスや内部関係者の不正行為等が発生し個人情報等の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、損害に対する金銭補償や企業イメージの悪化等により、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

#### ・特許・知的財産権の保護について

当社の提供するサービスによる第三者の知的財産権の侵害の有無等について、外部の専門家との連携や、社内管理体制を強化しておりますが、チェックが十分でない場合や、認識不足等により、第三者から権利侵害の損害賠償請求や使用差し止め等の訴えを起こされる可能性、及び権利に関する使用料等の対価の支払が発生する可能性があります。その場合、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

### その他

#### ・新株予約権の行使による株式価値の希薄化

当社は役員及び従業員に対して、モチベーションの向上を目的としたストックオプションを付与しております。今後新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日の前月末現在における新株予約権による潜在株式数は406,400株であり、発行済株式総数3,991,200株の10.18%に相当します。

#### ・税務上の繰越欠損金について

当社の事業が当社の想定通りに推移した場合、第20期（平成30年3月1日～平成31年2月28日）以降に所得が拡大することにより、繰越欠損金がなくなることで、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税の負担が発生し、当社の当期純利益及び営業キャッシュ・フローに大きな変化を与える可能性があります。

#### ・業績等について

当社は、当事業年度において、既存ゲームタイトル及びアプリによる安定した収益計上があるものの、ゲームタイトルの一部のリリース時期を翌事業年度に変更したことによるタイトルポートフォリオの変革遅延による収入減少、収益基盤の強化に向けた積極的な開発及び先行投資を行ったことによる費用増加の結果、営業損失を計上し営業キャッシュ・フローもマイナスとなっております。

翌事業年度においては、開発を進めていた複数の新規ゲームタイトルをリリースすることで収益に貢献し、業績は改善すると考えております。

また、翌事業年度には第三者割当による新株予約権の発行を行い、資金調達による資本の増強を行います。

## 5 【経営上の重要な契約等】

スマートフォン向けアプリプラットフォーム運営事業者との契約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
Apple Inc.	iOS Developer Program License Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	1年間（1年毎の自動更新）
Google Inc.	Google Playマーケットデベロッパー販売/配布契約書	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	契約期間は定められておりません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、当社グループは、当連結会計年度が連結初年度であるため、(2)財政状態の分析においては、前連結会計年度との比較は行っておりません。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表及び財務諸表の作成にあたりまして、経営者の判断に会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

#### (資産の部)

当連結会計年度末における流動資産は812,216千円となりました。主な内訳は、現金及び預金521,387千円、売掛金186,939千円であります。

また、固定資産は、405,461千円となりました。主な内訳は、有形固定資産が24,741千円、無形固定資産が329,831千円、投資その他の資産が50,888千円であります。

以上の結果、当連結会計年度末における総資産は1,217,677千円となりました。

#### (負債の部)

当連結会計年度末における流動負債は、345,685千円となりました。主な内訳は、買掛金86,691千円、1年以内返済予定の長期借入金123,426千円、未払金71,163千円であります。

また、固定負債は、56,748千円となりました。内訳は、長期借入金56,748千円であります。

以上の結果、当連結会計年度末における負債は、402,433千円となりました。

#### (純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は、815,244千円となりました。主な内訳は、資本金791,171千円、資本剰余金781,171千円、利益剰余金 757,368千円であります。

なお、当社グループは、当連結会計年度が連結初年度であり、前期は連結財務諸表を作成していないため、前期との比較は行っておりません。

### (3) 経営成績の分析

売上高

当事業年度の売上高は、771,230千円(前事業年度比43.5%減)となりました。これは主に、不採算タイトルの終了と、新規リリースを予定していたタイトルのリリース延期によるものであります。

売上原価

当事業年度の売上原価は、労務費や外注加工費が増加するも積極的な開発及び先行投資によりソフトウェアへの振替額が増加し、469,379千円(前事業年度比25.0%減)となりました。

販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は、人件費や採用費等の増加により、705,764千円(前事業年度比3.2%増)となりました。

営業外収益、営業外費用

当事業年度の営業外収益は、受取利息等により120千円となりました。営業外費用は、新株予約権発行費及び支払利息等により7,999千円となりました。

#### 特別損失

当事業年度の特別損失は、不採算ゲームタイトルの減損損失により90,405千円となりました。

これらの結果により、当事業年度の営業損失は403,913千円、経常損失は411,791千円、当期純損失は535,864千円となりました。

#### (4) キャッシュ・フローの状況

「1業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「4事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える要因となる可能性があることを認識しております。そのため、当社の知名度の向上とユーザー数の拡大、優秀な人材の確保と育成、技術革新への対応及びコンテンツの安全性及び健全性強化等により、これらのリスク要因を分散し、又は低減できるよう適切に対処できるよう取り組んで参ります。

#### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、『SMART MEDIA COMPANY』を企業コンセプトに掲げ、スマートフォンなどのモバイル向けコンテンツサービスの企画・開発・運営を行うモバイルインターネットサービス事業を主たる事業としています。これまでも携帯電話の黎明期から実用性とエンターテインメント性にこだわった「新しくて面白い」モバイル向けコンテンツサービスを手掛けてまいりました。現在は変化の激しいモバイル業界にタイムリーに対応するため、企画から開発、運用に至るまで一貫して社内で内製できる体制を構築し、ゲームからナビゲーションまで自社開発できる高い技術力を有しております。

今後は当社の持つ高い技術力を融合させ、当社独自のノウハウを活かした競争力のあるサービスの提供を継続してまいります。また新規ユーザーを獲得するための施策を積極的に実施することで、ユーザー数の拡大に努めてまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資、重要な設備の除却及び売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成30年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	ソフトウエ ア仮勘定	合計	
本社 (東京都千代田区)	事業用設備	7,531	6,091	44,053	248,004	305,681	96(8)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 本社の建物を賃借しており、年間賃借料は43,290千円であります。  
 4. 従業員は契約社員を含めた就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員含む)は、期中の平均人員を( )内に外数で記載しております。  
 5. 当社の事業セグメントは、エンターテインメントサービス事業の単一セグメントとしておりますので、セグメント別の記載を省略しております。

##### (2) 国内子会社

平成30年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
株式会社チームエンタテインメント	本社 (東京都渋谷区)	事業用設備	8,705	2,412	11,118	11(39)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 本社の建物を賃借しており、年間賃借料は6,652千円であります。  
 4. 従業員は契約社員を含めた就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員含む)は、期中の平均人員を( )内に外数で記載しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,680,000
計	11,680,000

##### 【発行済株式】

5

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年5月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,991,200	3,991,200	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数は100株でありま す。
計	3,991,200	3,991,200		

(注) 提出日現在発行数には、平成30年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第7回新株予約権（平成24年5月29日開催の定時株主総会決議及び平成24年6月15日開催の取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	210	210
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,000(注)1	42,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	158(注)2	158(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成26年5月29日 至 平成34年5月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 158 資本組入額 79	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権の割当日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、または会社分割を行う場合、並びに完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は必要と認められる株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の割当日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当後、当社が行使価額を下回る価額で新株を発行し（新株予約権の権利行使の場合を含まない。）、または自己株式の処分をす場合は、次の算式により調整されるものとする（次の算式において、既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとする。）。行使価額調整式の計算については、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{または処分自己株式数} \times \text{または処分価額}}}{\text{調整前行使価額} + \text{新株発行株式数} \times \text{または処分自己株式数}}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、または会社分割を行う場合、並びに完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は必要と認められる株式数の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件  
権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合もしくは当社の取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。
4. 平成27年11月12日付で1株につき200株の株式分割を、平成29年9月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、記載内容は調整後の内容を記載しております。

第8回新株予約権（平成27年5月27日開催の定時株主総会決議及び平成27年7月15日開催の取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	106	106
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,200(注)1	21,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250(注)2	250(注)2
新株予約権の行使期間	自平成29年7月16日 至平成37年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250 資本組入額 125	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権の割当日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、または会社分割を行う場合、並びに完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は必要と認められる株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の割当日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当後、当社が行使価額を下回る価額で新株を発行し（新株予約権の権利行使の場合を含まない。）、または自己株式の処分をす場合は、次の算式により調整されるものとする（次の算式において、既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとする。）。行使価額調整式の計算については、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数またはは処分自己株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数またはは処分自己株式数}}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、または会社分割を行う場合、並びに完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は必要と認められる株式数の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件  
権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合もしくは当社の取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。
4. 平成27年11月12日付で1株につき200株の株式分割を、平成29年9月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、記載内容は調整後の内容を記載しております。



第10回新株予約権（平成29年8月14日開催の取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	90,000	90,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180,000(注)1	180,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,500(注)2、3	3,500(注)2、3
新株予約権の行使期間	自平成29年9月1日 至平成31年9月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,500 資本組入額 1,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の目的である株式の数の算出方法

本新株予約権の目的である株式の総数は180,000株（本新株予約権1個あたり2株（以下、「割当株式数」という。））とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。

2. 行使価額の修正

(1)行使価額は、平成29年9月4日に初回の修正がされ、以後5価格算定日（以下に定義する。）が経過する毎に修正される。価格算定日とは、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）において売買立会が行われる日（以下、「取引日」という。）であって、市場混乱事由が発生しなかった日という。本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日（当日を含む。）から起算して5価格算定日目の日の翌取引日（以下、「修正日」という。）に、修正日に先立つ5連続価格算定日（以下、「価格算定期間」という。）の各価格算定日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格の単純平均値の、それぞれ92%に相当する金額の1円未満の端数を切上げた額（以下、「基準行使価額」という。但し、当該金額が下限行使価額（以下に定義する。）を下回る場合、下限行使価額とする。）に修正される。また、いずれかの価格算定期間内に下記3の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各価格算定日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格は当該事由を勘案して調整される。

(2)「下限行使価額」は、当初3,500円とする。下限行使価額は下記3の規定を準用して調整される。

3. 行使価額の調整

(1)当社は、本新株予約権の割当日後、下記(2)に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(2)行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)、調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに下記(4) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む。)又は下記(4) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む。)、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の取得価額又は行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記(4) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記 ないし の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記 ないし の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3)行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。
- (4)行使価額調整式の計算については、次に定めるところによる。

1円未満の端数を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日(但し、上記(2) の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、上記(2) の場合には、行

使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

(5)上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6)上記(2)号の規定にかかわらず、上記(2)号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が上記2に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な調整を行う。

(7)行使価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正又は調整前の行使価額、修正又は調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

(1)本新株予約権の一部行使はできない。

(2)第9回新株予約権が残存している期間中は、本新株予約権を行使することができない。

#### 5. 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

6. 平成29年9月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、記載内容は調整後の内容を記載しております。

#### 第11回新株予約権（平成29年8月14日開催の取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	50,000	50,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000(注)1	100,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,000(注)2、3	5,000(注)2、3
新株予約権の行使期間	自平成29年9月1日 至平成31年9月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,000 資本組入額 2,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の目的である株式の数の算出方法

本新株予約権の目的である株式の総数は100,000株（本新株予約権1個あたり2株（以下、「割当株式数」という。））とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。

## 2. 行使価額の修正

- (1) 行使価額は、平成29年9月4日に初回の修正がされ、以後5価格算定日（以下に定義する。）が経過する毎に修正される。価格算定日とは、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）において売買立会が行われる日（以下、「取引日」という。）であって、市場混乱事由が発生しなかった日をいう。本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日（当日を含む。）から起算して5価格算定日目の日の翌取引日（以下、「修正日」という。）に、修正日に先立つ5連続価格算定日（以下、「価格算定期間」という。）の各価格算定日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格の単純平均値の、それぞれ92%に相当する金額の1円未満の端数を切上げた額（以下、「基準行使価額」という。但し、当該金額が下限行使価額（以下に定義する。）を下回る場合、下限行使価額とする。）に修正される。また、いずれかの価格算定期間内に下記3の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各価格算定日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格は当該事由を勘案して調整される。
- (2) 「下限行使価額」は、当初5,000円とする。下限行使価額は下記3の規定を準用して調整される。

## 3. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、下記(2)に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（但し、当社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。）、調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに下記(4)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む。）又は下記(4)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む。）、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の取得価額又は行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記(4) に定める時価を下回る価額でもって当社普通株式を交付する場合、調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記 ないし の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記 ないし の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(3)行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(4)行使価額調整式の計算については、次に定めるところによる。

1円未満の端数を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（但し、上記(2) の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付で終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、上記(2) の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

(5)上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6)上記(2)号の規定にかかわらず、上記(2)号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が上記2に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な調整を行う。

(7)行使価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正又は調整前の行使価額、修正又は調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

(1)本新株予約権の一部行使はできない。

(2)第9回新株予約権が残存している期間中は、本新株予約権を行使することができない。

#### 5. 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

6. 平成29年9月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、記載内容は調整後の内容を記載しております。

#### 第12回新株予約権（平成30年4月12日開催の取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
----	-------------------------	---------------------------

新株予約権の数(個)		800,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		800,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)		1,148(注)2、3
新株予約権の行使期間		自平成30年5月2日 至平成30年9月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 1,148 資本組入額 574
新株予約権の行使の条件		(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項		(注)5
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の目的である株式の数の算出方法

本新株予約権の目的である株式の総数は800,000株(本新株予約権1個あたり1株(以下、「割当株式数」という。))とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。

2. 行使価額の修正

(1) 行使価額は、平成30年5月7日に初回の修正がされ、以後5価格算定日(以下に定義する。)が経過する毎に修正される。価格算定日とは、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)において売買立会が行われる日(以下、「取引日」という。)であって、第22項に定める市場混乱事由が発生しなかった日をいう。本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日(当日を含む。)から起算して5価格算定日目の日の翌取引日(以下、「修正日」という。)に、修正日に先立つ5連続価格算定日(以下、「価格算定期間」という。)の各価格算定日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格の単純平均値の、それぞれ92%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた額(以下、「基準行使価額」という。但し、当該金額が下限行使価額(以下に定義する。)を下回る場合、下限行使価額とする。)に修正される。また、いずれかの価格算定期間内に第11項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各価格算定日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格は当該事由を勘案して調整される。

(2) 「下限行使価額」は、当初624円とする。下限行使価額は第11項の規定を準用して調整される。

3. 行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又

は行使による場合を除く。)、調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに下記(4)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む。)又は下記(4)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む。)、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の取得価額又は行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記(4)に定める時価を下回る価額でもって当社普通株式を交付する場合、調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記 ないし の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記 ないし の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3)行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

- (4)行使価額調整式の計算については、次に定めるところによる。

1円未満の端数を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日(但し、上記(2)の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、上記(2)の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

(5) 上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 上記(2)号の規定にかかわらず、上記(2)号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が上記2に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な調整を行う。

(7) 行使価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正又は調整前の行使価額、修正又は調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の一部行使はできない。

#### 5. 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年11月12日 (注) 1	1,452,700	1,460,000		325,000		315,000
平成28年4月14日 (注) 2	160,000	1,620,000	119,968	444,968	119,968	434,968
平成28年4月19日 (注) 3	14,800	1,634,800	2,331	447,299	2,331	437,299
平成28年5月20日 (注) 4	36,400	1,671,200	27,292	474,591	27,292	464,591
平成28年5月21日～ 平成29年2月28日 (注) 3	45,200	1,716,400	7,119	481,710	7,119	471,710
平成29年9月1日 (注) 5	1,716,400	3,432,800		481,710		471,710
平成29年9月1日 (注) 6	320,000	3,752,800	244,788	726,498	244,788	716,498
平成29年10月5日 (注) 7	80,000	3,832,800	48,277	774,775	48,277	764,775
平成29年3月1日～ 平成30年2月28日 (注) 8	158,400	3,991,200	16,396	791,171	16,396	781,171

(注) 1. 平成27年11月12日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,630円

引受価格 1499.60円

資本組入額 749.80円

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,630円

資本組入額 749.80円

割当先 株式会社SBI証券

5. 平成29年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

6. 有償第三者割当増資

発行価格 1,525円

- 資本組入額 762.50円  
割当先 EVO FUND  
7. 有償第三者割当増資  
発行価格 1,202円  
資本組入額 601.00円  
割当先 EVO FUND  
8. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成30年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	20	19	18	5	2,061	2,124	
所有株式数(単元)		3,391	5,148	1,025	581	131	29,628	39,904	800
所有株式数の割合(%)		8.50	12.90	2.57	1.46	0.33	74.25	100.00	

(注) 自己株式45株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成30年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
原尾 正紀	東京都豊島区	1,020,400	25.57
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	339,100	8.50
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	191,000	4.79
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	164,500	4.12
夏目 三法	大阪市此花区島屋	118,000	2.96
田口 政実	神奈川県川崎市中原区	107,400	2.69
賀島 義成	埼玉県和光市	74,000	1.85
渡邊 登	東京都千代田区	61,500	1.54
井筒 象二郎	東京都台東区	59,800	1.50
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	55,500	1.39
計		2,191,200	54.90

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,990,400	39,904	権利内容に何らの制限のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	3,991,200		
総株主の議決権		39,904	

(注) 単元未満株式欄には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式45株を保有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第7回新株予約権（平成24年5月29日開催の定時株主総会決議及び平成24年6月15日開催の取締役会決議）

決議年月日	平成24年5月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名、当社監査役1名、当社従業員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)退職等による権利喪失により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名となっております。

第8回新株予約権（平成27年5月27日開催の定時株主総会決議及び平成27年7月15日開催の取締役会決議）

決議年月日	平成27年5月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名、当社監査役1名、当社従業員31名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)退職等による権利喪失により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員9名となっております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	45	89
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	45		45	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対して効果的に経済的価値を還元すること、その経済的価値を生み出す源泉となる企画の競争力を備えることが経営における重要事項と認識しております。

現状においては、財務体質の強化を図るとともに今後の事業展開に備えるために、内部留保を優先していく方針を採っており、設立以来、配当を実施しておりません。

上記方針より、当期は配当を実施せず、次期につきましても配当を実施しない予定であります。

しかしながら、今後は安定した収益力の確保や事業基盤の強化に必要な内部留保が充実した場合、将来の成長に必要な事業投資資金や企業を取り巻く環境の変化を総合的に勘案したうえで、株主に対する収益の配当を検討する方針となっております。配当の回数については、定時株主総会にて期末配当の1回を基本方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。また、定款において毎年8月末日を基準日として中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨定めております。

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
最高(円)				5,100	2,895
最低(円)				1,700	863

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、当社株式は、平成28年4月15日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 当社は、平成29年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、平成29年2月期の株価の状況は分割前の値を記載しています。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年9月	10月	11月	12月	平成30年1月	2月
最高(円)	1,950	1,958	2,127	2,180	1,767	1,618
最低(円)	1,237	1,071	1,590	1,490	1,315	1,190

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

男性 6 名 女性 0 名 （ 役 員 の うち 女 性 の 比 率 0 % ）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
代表取締役 社長	CEO	原尾 正紀	昭和43年 3月 3日	平成 2年 4月 平成11年 4月	日産自動車株式会社入社 当社設立代表取締役就任（現任）	(注) 3	1,020,400	
取締役 副社長	COO	賀島 義成	昭和55年 7月24日	平成14年 4月 平成18年 8月 平成19年 4月 平成23年 3月 平成23年 5月 平成29年 5月	ニイウス コー株式会社入社 株式会社クリアストーン入社 当社入社経理部長就任 当社管理部長就任 当社取締役就任 当社取締役副社長就任（現任）	(注) 3	74,000	
取締役		坂本 剛	昭和41年11月14日	平成元年 4月 平成16年 1月 平成22年 4月 平成27年 4月 平成28年 5月	株式会社リコー入社 国立大学法人九州大学知的財産本部客 員助教授就任 株式会社産学連携機構九州代表取締役 就任 QBキャピタル合同会社代表社員就任 （現任） 当社取締役就任（現任）	(注) 3		
取締役 監査等委員		柏倉 周郎	昭和32年12月27日	昭和56年 4月 平成13年 6月 平成30年 5月	ゼネラル石油株式会社（現 JXTGホー ルディングス株式会社）入社 シャネル株式会社入社経理部長就任 当社取締役監査等委員就任（現任）	(注) 4		
取締役 監査等委員		藤池 智則	昭和42年 9月18日	平成 9年10月 平成12年 4月 平成17年10月 平成18年 2月 平成24年 5月 平成24年 6月 平成29年 5月	司法試験合格 弁護士登録（第一東京弁護士会）堀裕 法律事務所（現 堀総合法律事務所） 入所 英国・アシャースト法律事務所入所 堀裕法律事務所（現 堀総合法律事務 所）復職（現任） 当社監査役就任 株式会社ベネフィット・ワン監査役就 任（現任） 当社取締役監査等委員就任（現任）	(注) 5		
取締役 監査等委員		河野 幸久	昭和43年 3月 7日	平成 6年10月 平成16年10月 平成17年12月 平成24年 5月 平成29年 5月	監査法人トーマツ入所 フィールズ共同公認会計士事務所 （現 監査法人フィールズ）設立代表 就任（現 代表社員） 税理士法人フィールズ設立代表社員就 任（現任） 当社監査役就任 当社取締役監査等委員就任（現任）	(注) 5		
計								1,094,400

- (注) 1. 取締役坂本剛、柏倉周郎、藤池智則及び河野幸久は社外取締役であります。
2. 取締役原尾正紀、賀島義成及び坂本剛の任期は、平成30年 5月24日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 柏倉周郎の任期は、平成30年 5月24日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 藤池智則及び河野幸久の任期は、平成29年 5月24日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 柏倉周郎 委員 藤池智則 委員 河野幸久

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

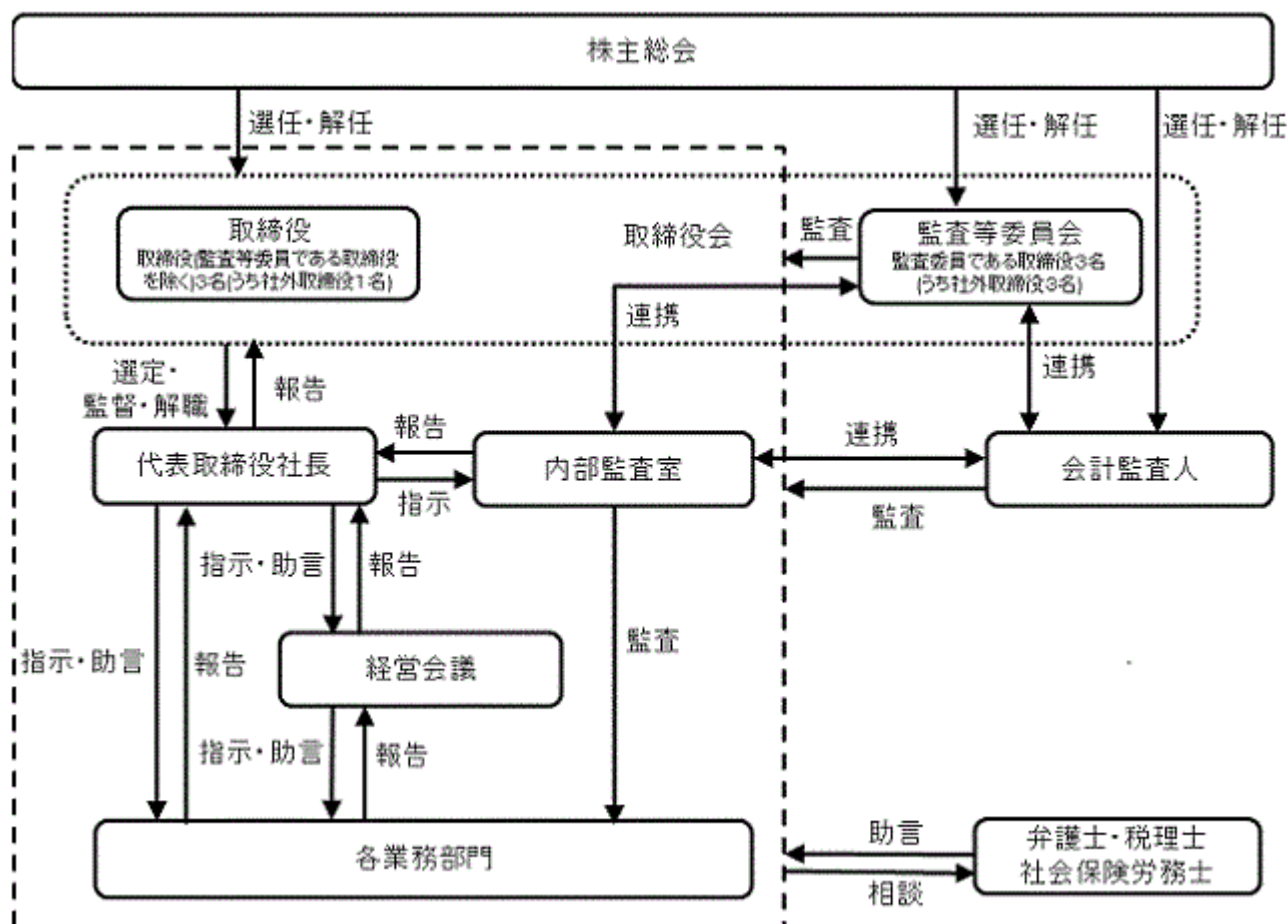
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、ガバナンス体制の強化、充実に努めております。まず、株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保を重視しております。また、変化の速い経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制を構築するとともに、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実に努めて参ります。さらに、健全な倫理観に基づくコンプライアンスの体制を徹底し、株主、顧客をはじめとするステークホルダー（利害関係者）の信頼を得て、事業活動を展開していく方針であります。今後も会社の成長に応じてコーポレート・ガバナンスの体制を随時見直し、企業価値の最大化を図って参ります。

こうした考えのもと、当社は取締役会監査・監督機能の一層の強化とガバナンスの拡充を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、更なる経営の公正性と効率性を高めるため、平成29年5月24日付けで、監査等委員会設置会社に移行しました。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンスの体制を図示すると、次のとおりであります。





#### ・取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在6名（うち社外取締役4名）の取締役ににより構成され、原則として毎月1回開催されており、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。

#### ・経営会議

当社では、週1回、業務執行取締役及び常勤の監査等委員並びに各部署の責任者が出席する経営会議を開催しております。経営会議では、各事業の進捗状況についての検討、リスクの認識及び対策についての検討を行うとともに、各部署からの報告に基づいて情報を共有しつつ十分な議論を行い、事業活動に反映させております。

#### ・監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されており、毎月1回開催されております。常勤監査等委員は、経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧等を通じて、経営全般に関し幅広く検討を行っております。各監査等委員は、社外の独立した立場から経営に対する適正な監視を行っております。監査等委員は、監査法人と定期的に面談して監査結果の報告を受け、内部監査担当者との意見及び情報の交換を行い、相互に連携を図っております。

#### ・内部監査室

当社は、代表取締役社長の直轄部署として内部監査室を設置しており、人員は内部監査室長1名となっております。内部監査室は代表取締役社長の命を受けて、当社の業務執行状況を監査しており、内部監査の結果につきましては、代表取締役社長に報告すると共に毎月取締役会に報告をしております。また、監査等委員と定期的に意見及び情報の交換を行って連携を図っております。

#### ・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社経営の透明性及び業務の適正性を確保するための組織体制が重要であると考えておりますので、その基本方針に基づいた体制の整備、運用を行っております。その概要は以下のとおりとなります。

##### ・取締役及び従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規程を取締役及び従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。その徹底を図るため、管理部門においてコンプライアンスの取り組みを横断的に総括することとし、同部門を中心に社内教育研修等を実施する。

内部監査部門は管理部門と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動はリスク管理委員会、取締役会及び監査等委員会に報告するものとする。

法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、管理部門担当取締役、常勤の監査等委員並びに顧問弁護士に対するホットラインを設置・運営する。

##### ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し保存する。

監査等委員以外の取締役及び監査等委員の取締役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

##### ・リスク管理体制、その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、個人情報保護及び知的財産権等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規程、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的なリスク状況の監視及び全社的な対応は管理部門が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

##### ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、業務執行取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

・当社における業務の適正を確保するための体制

当社の業務執行取締役に、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えることとし、管理部門はこれらを横断的に推進し、管理する。

・監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び従業員を置くことを求めた場合における当該取締役及び従業員に関する体制ならびにその取締役及び従業員の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会は、当社の取締役及び従業員に対して監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた取締役及び従業員はその命令に関して、監査等委員以外の取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

・取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

業務執行取締役は、監査等委員に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を業務執行取締役及び従業員がすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法については、取締役会と監査等委員会との協議により決定する方法による。

・監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員である取締役へ報告を行った従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行ってはならないものとする。通報者に不利益が及ばないように、いかなる報告も、それが不正の意図を有するものでない限り、それにより不利益を受けないことを従業員に対して周知徹底する。

・監査等委員会及び監査等委員の職務の執行について生ずる費用債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会及び監査等委員がその職務について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員会及び監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

・監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

・財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行い、また、内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令との整合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行う。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持する。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制を構築し、コンプライアンスの遵守を実現するために、会社組織や業務に係る各種規程を整備し、その適正な運用を行って参りました。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、社内規程、マニュアルに沿った運用の徹底に力を注いでおります。

社外取締役

当社の社外取締役は、監査等委員である取締役以外の社外取締役が1名、監査等委員である社外取締役が3名となっております。

社外取締役4名は、企業経営及び会計や法律分野における豊富な経験、知識と高い見識に基づき、監督又は監査の実効性を高める目的により選任しております。

社外取締役坂本剛は、QBキャピタル合同会社の代表社員であり、大学の産学連携組織や技術移転機関のマネジメントなど多彩な見識と、長年に渡る企業経営の経験を有するものであります。

社外取締役柏倉周郎は、長年に渡る財務関連部門での経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外取締役藤池智則は、堀総合法律事務所のパートナーであり、株式会社ベネフィットワンの社外監査役を兼務しております。

社外取締役河野幸久は、税理士法人フィールズの代表社員であります。

社外取締役坂本剛、社外取締役藤池智則、社外取締役河野幸久及びそれぞれの兼務先と当社に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者とする事を選任基準のひとつと考えております。社外取締役4名は、当社のコーポレート・ガバナンスにおける、経営の健全性、透明性向上を果たす機能及び役割を担っております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を 除く。) (社外取締役を除く。)	43,668	43,668	-	-	-	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	14,400	14,400	-	-	-	4

(注) 当社は、平成29年5月24日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

平成29年5月24日開催の第17回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額は年額300,000千円(うち社外取締役分年額50,000千円)、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30,000千円と決議されており、かかる報酬限度額内において、各役員の職務の内容、職位及び実績・成果等を勘案して報酬額を決定しております。

社外取締役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

会計監査の状況

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

第19期事業年度において会計監査を受けた公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

#### 業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 柏木 忠（継続監査年数2年）

業務執行社員 石井 雅也（継続監査年数5年）

#### 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 6名

#### 取締役の定数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は10名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

#### 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	12,000	-	11,700	-
連結子会社	-	-	-	-
計	12,000	-	11,700	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、監査役会の同意の下、取締役会で監査報酬を決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますが、連結子会社のみなし取得日及び既存子会社を連結の範囲に含める時期を連結会計年度末日としていることから、貸借対照表のみが連結対象となるため、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しておりません。

(3) 当連結会計年度(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更についての確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(平成30年2月28日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	521,387
売掛金	186,939
商品及び製品	31,968
仕掛品	10,620
原材料及び貯蔵品	137
前払費用	22,524
未収入金	299
未収消費税等	38,244
その他	181
貸倒引当金	85
流動資産合計	812,216
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	16,236
工具、器具及び備品（純額）	8,504
有形固定資産合計	1 24,741
無形固定資産	
ソフトウェア	44,053
ソフトウェア仮勘定	248,004
のれん	37,773
無形固定資産合計	329,831
投資その他の資産	
敷金及び保証金	49,374
その他	1,513
投資その他の資産合計	50,888
固定資産合計	405,461
資産合計	1,217,677

(単位：千円)

当連結会計年度  
(平成30年2月28日)

<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	86,691
1年内返済予定の長期借入金	123,426
未払金	71,163
未払費用	18,181
未払法人税等	6,363
預り金	9,011
賞与引当金	15,499
情報利用料引当金	6,851
返品調整引当金	6,623
その他	1,875
流動負債合計	345,685
固定負債	
長期借入金	56,748
固定負債合計	56,748
負債合計	402,433
純資産の部	
株主資本	
資本金	791,171
資本剰余金	781,171
利益剰余金	757,368
自己株式	89
株主資本合計	814,885
新株予約権	358
純資産合計	815,244
負債純資産合計	1,217,677



**【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】**

**【連結損益計算書】**

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日及び既存子会社を連結の範囲に含める時期を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書は作成しておりません。

**【連結包括利益計算書】**

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日及び既存子会社を連結の範囲に含める時期を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結包括利益計算書は作成しておりません。

**【連結株主資本等変動計算書】**

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日及び既存子会社を連結の範囲に含める時期を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結株主資本等変動計算書は作成しておりません。

**【連結キャッシュ・フロー計算書】**

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日及び既存子会社を連結の範囲に含める時期を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社A & E Games

平成29年11月1日の会社設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、連結の範囲に含めた時期を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

株式会社チームエンタテインメント

平成30年2月20日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2年～5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込収益獲得期間(2年～3年)に基づく均等償却額のいずれか大きい額により償却しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

情報利用料引当金

コンテンツ課金売上に連動して発生する情報利用料の支払に備えるため、当事業年度に発生すべきものを見積額を計上しております。

受注損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合、損失見込額を計上しております。

返品調整引当金

C Dの返品による損失に備えるため、返品率等の実績をもとに必要な額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

役務の提供が完了するまでの期間が3ヶ月を超える場合で、かつ、受注金額が10,000千円以上のものについては工事進行基準を適用し、進捗度が見積もれない場合、または、受注金額が大きく変更する可能性がある場合には、工事完成基準を採用しております。

なお、工事進行基準を適用する際の進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却しております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	51,414千円

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行とコミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
貸出コミットメントの総額	400,000千円
借入実行残高	- "
差引額	400,000千円

(リース取引関係)

内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、必要な運転資金を主に銀行借入によるものとする方針です。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を期ごとに把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

長期借入金は主に運転資金に対応する資金調達です。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度(平成30年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	521,387	521,387	-
(2) 売掛金	186,939		
貸倒引当金( )	85		
差引	186,853	186,853	-
資産計	708,241	708,241	-
(3) 買掛金	86,691	86,691	-
(4) 未払金	71,163	71,163	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	123,426	123,426	-
(6) 長期借入金	56,748	56,747	0
負債計	338,028	338,028	0

( ) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 買掛金、(4) 未払金、(5) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成30年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	521,387	-	-	-
売掛金	186,939	-	-	-
合計	708,326	-	-	-

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

当連結会計年度(平成30年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	123,426	56,748	-	-	-	-
合計	123,426	56,748	-	-	-	-

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名 当社監査役1名 当社従業員17名	当社取締役3名 当社監査役1名 当社従業員31名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 284,400株	普通株式 146,000株
付与日	平成24年6月15日	平成27年7月15日
権利確定条件	当社におけるその地位(取締役、監査役、従業員等)を継続して保有していること。 それ以外で割当を受けたもの場合は、当社との円満な取引関係が継続的に維持されていること。	当社におけるその地位(取締役、監査役、従業員等)を継続して保有していること。 それ以外で割当を受けたもの場合は、当社との円満な取引関係が継続的に維持されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成26年5月29日 至 平成34年5月28日	自 平成29年7月16日 至 平成37年7月15日

(注) 平成27年11月12日付で1株につき200株の株式分割を、平成29年9月1日付で1株につき2株の株式分割を行っており、上記株数は株式分割考慮後の株式数で記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成25年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前事業年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前事業年度末	158,000	128,000
権利確定		
権利行使	74,000	84,400
失効		1,200
未行使残	84,000	42,400

(注) 平成27年11月12日付で1株につき200株の株式分割を、平成29年9月1日付で1株につき2株の株式分割を行っており、上記株数は株式分割考慮後の株式数で記載しております。

単価情報

	平成25年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	158	250
行使時平均株価(円)	1,850	1,781
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注)平成27年11月12日付で1株につき200株の株式分割を、平成29年9月1日付で1株につき2株の株式分割を行っており、上記価格は株式分割考慮後の価格で記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であったことから、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。また単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、類似会社比準方式により算定しております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. Stock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

281,636千円

(2) 当事業年度に権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

371,160千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結事業年度 (平成30年2月28日)
繰延税金資産	
未払事業税	524千円
賞与引当金	4,936 "
未払金	2,810 "
返品調整引当金	1,904 "
減損損失	5,008 "
製品	12,996 "
減価償却超過額	59,619 "
資産除去債務	3,259 "
繰越欠損金	247,962 "
その他	970 "
繰延税金資産小計	339,992千円
評価性引当額	339,992 "
繰延税金資産合計	-千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

連結損益計算書を作成していないため、記載を省略しております。



(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社チームエンタテインメント

事業の内容 ゲームやアニメ関連の音楽・ドラマCDの企画・制作・販売

(2)企業結合を行った主な理由

被取得企業のもつ音楽レーベル事業とコンテンツコラボレーションカフェ事業等への進出による収益基盤の拡大を図ることのみならず、当社グループが目指すクロスメディア展開およびIP創出に向けた取り組みの強化を図るため。

(3)企業結合日

平成30年2月20日(当連結会計年度末日をみなし取得日としております)

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5)結合後企業の名称

株式会社チームエンタテインメント

(6)取得した議決権比率

100%

(7)取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権比率を100%所有したため、当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末日をみなし取得日としているため、業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	71,000千円
-------	----	----------

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等	1,300千円
--------------	---------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれん

37,773千円

(2)発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3)償却の方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	106,202千円
固定資産	36,962千円
資産合計	143,164千円
流動負債	109,938千円
負債合計	109,938千円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	360,442千円
営業利益	5,396千円
経常利益	5,794千円
税金等調整前当期純利益	6,094千円
当期純利益	6,260千円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報は、株式会社ティームエンタテインメントの平成30年2月期の売上高及び損益情報の金額を、影響の概算額としております。のれんの償却額については算定において加味しておりません。また、同社は決算日を3月31日から2月末日に変更しており、平成30年2月期は11か月決算となっております。当該注記は、監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

当社及び連結子会社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日及び既存子会社を連結の範囲に含める時期を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、セグメント情報等は作成しておりません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
1株当たり純資産額	204.17円

- (注) 1. 当連結会計年度は連結損益計算書を作成しておりませんので、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。  
2. 平成29年9月1日付で1株につき2株の株式分割を行っており、1株当たり純資産額は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して計算しております。  
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (平成30年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	815,244
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	358
(うち新株予約権(百万円))	(358)
(うち非支配株主持分(百万円))	( - )
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	814,885
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,991,200

(重要な後発事象)

第三者割当による第12回新株予約権の募集発行に関する件

当社は、平成30年4月12日開催の取締役会において、第三者割当の方法による第12回新株予約権の発行に係る募集を行うことについて決議しております。

・募集の概要

(1)	割当日	平成30年5月1日
(2)	新株予約権の総数	800,000個
(3)	発行価額の総額	2,960,000円(新株予約権1個当たり3.70円)
(4)	当該発行による潜在株式数	800,000株(新株予約権1個につき1株)
(5)	資金調達額	916,360,000円(注)
(6)	行使価額及び行使価額の修正条件	<p>当初行使価額：1,148円</p> <p>本新株予約権の行使価額は、平成30年5月7日に初回の修正がされ、以後5価格算定日(以下に定義します。)が経過する毎に修正されます。価格算定日とは、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」といいます。)において売買立会が行われる日(以下「取引日」といいます。)であって、以下に定める市場混乱事由が発生しなかった日をいいます。本条項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日(当日を含みます。)から起算して5価格算定日目の日の翌取引日(以下「修正日」といいます。)に、修正日に先立つ5連続価格算定日(以下「価格算定期間」といいます。)の各価格算定日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格の単純平均値の、それぞれ92%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた額(以下「基準行使価額」といいます。但し、当該金額が、下限行使価額を下回る場合は下限行使価額とします。)に修正されます。また、いずれかの価格算定期間内に本新株予約権の発行要項第11項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各価格算定日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格は当該事由を勘案して調整されます。</p> <p>市場混乱事由とは、以下の事由をいいます。</p> <p>(1) 当社普通株式が取引所により監理銘柄又は整理銘柄に指定されている場合</p> <p>(2) 取引所において当社普通株式の普通取引が終日行われなかった場合(取引所において取引約定が全くない場合)</p> <p>(3) 当社普通株式の普通取引が取引所の定める株券の呼値の制限値幅の下限(ストップ安)のまま終了した場合(取引所における当社普通株式の普通取引が比例配分(ストップ配分)で確定したか否かにかかわらず)とします。</p>
(7)	資金使途	ソフトウェア開発費用 M&A・資本業務提携
(8)	その他	前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします

(注) 資金調達額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、調達資金の額は変動します。なお、上記資金調達額の計算に際して用いられている本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使されたと仮定した場合の金額であり、実際の調達金額は本新株予約権の行使時における市場環境により変化する可能性があります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金		123,426	0.73	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)		56,748	0.61	平成31年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計		180,174		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	56,748			

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 2月28日)	当事業年度 (平成30年 2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	791,963	289,735
売掛金	176,543	162,135
原材料及び貯蔵品	58	137
前払費用	9,758	15,541
未収入金	211	299
未収還付法人税等	4,347	3
未収消費税等	-	38,244
関係会社短期貸付金	-	35,000
繰延税金資産	20,825	-
その他	18	0
貸倒引当金	124	85
流動資産合計	1,003,601	541,013
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	8,591	7,531
工具、器具及び備品（純額）	5,196	6,091
有形固定資産合計	13,788	13,622
無形固定資産		
ソフトウェア	77,081	44,053
ソフトウェア仮勘定	37,483	248,004
無形固定資産合計	114,564	292,058
投資その他の資産		
関係会社株式	-	272,300
敷金及び保証金	25,642	24,624
繰延税金資産	10,552	-
その他	420	420
投資その他の資産合計	36,614	297,344
固定資産合計	164,967	603,025
資産合計	1,168,569	1,144,039

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	52,179	60,803
1年内返済予定の長期借入金	133,992	103,426
未払金	53,899	67,828
未払費用	4,929	6,326
未払法人税等	3,674	6,198
未払消費税等	5,561	-
預り金	5,889	7,580
賞与引当金	7,970	11,732
情報利用料引当金	7,081	6,851
流動負債合計	275,177	270,747
固定負債		
長期借入金	160,174	56,748
固定負債合計	160,174	56,748
負債合計	435,351	327,495
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	481,710	791,171
資本剰余金		
資本準備金	471,710	781,171
資本剰余金合計	471,710	781,171
利益剰余金		
利益準備金	1,500	1,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	221,703	757,568
利益剰余金合計	220,203	756,068
自己株式	-	89
株主資本合計	733,217	816,185
新株予約権	-	358
純資産合計	733,217	816,543
負債純資産合計	1,168,569	1,144,039

## 【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)	当事業年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)
売上高	1,364,288	771,230
売上原価	626,237	469,379
売上総利益	738,051	301,851
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 683,891	<sup>1</sup> 705,764
営業利益又は営業損失( )	54,159	403,913
営業外収益		
受取利息	26	24
受取配当金	0	0
その他	244	95
営業外収益合計	270	120
営業外費用		
支払利息	1,643	1,645
支払手数料	-	500
株式公開費用	12,865	-
新株予約権発行費	-	5,776
その他	1,076	77
営業外費用合計	15,585	7,999
経常利益又は経常損失( )	38,844	411,791
特別損失		
固定資産除却損	166	-
減損損失	<sup>2</sup> 63,296	<sup>2</sup> 90,405
特別損失合計	63,463	90,405
税引前当期純損失( )	24,618	502,197
法人税、住民税及び事業税	2,478	2,290
法人税等調整額	5,558	31,377
法人税等合計	8,037	33,667
当期純損失( )	32,656	535,864



【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)		当事業年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	140,329	21.0	187,601	24.8
経費		526,682	79.0	570,286	75.2
当期総製造費用		667,011	100.0	757,887	100.0
期首仕掛品たな卸高		71,127		-	
合計		738,138		757,887	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
他勘定振替高	2	111,931		288,508	
当期製品製造原価		626,207		469,379	
期首たな卸高		29		-	
期末たな卸高		-		-	
売上原価		626,237		469,379	

(注) 1 経費の主な内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)	当事業年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)
情報利用料(千円)	97,897	58,035
外注加工費(千円)	350,455	409,465
減価償却費(千円)	52,420	65,832
地代家賃(千円)	12,501	20,453
通信費(千円)	3,545	2,663

2 他勘定振替高の主な内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)	当事業年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)
ソフトウェア(千円)	71,970	61,261
ソフトウェア仮勘定(千円)	30,003	227,246
その他	9,957	-
計	111,931	288,508

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	325,000	315,000	315,000	1,500	189,047	187,547	452,452	452,452
当期変動額								
新株の発行	147,260	147,260	147,260	-	-	-	294,521	294,521
新株の発行（新株 予約権の行使）	9,450	9,450	9,450	-	-	-	18,900	18,900
当期純損失（ ）	-	-	-	-	32,656	32,656	32,656	32,656
当期変動額合計	156,710	156,710	156,710	-	32,656	32,656	280,765	280,765
当期末残高	481,710	471,710	471,710	1,500	221,703	220,203	733,217	733,217

当事業年度(自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	481,710	471,710	471,710	1,500	221,703	220,203	-	733,217	-	733,217	
当期変動額											
新株の発行（新株 予約権の行使）	309,461	309,461	309,461	-	-	-	-	618,922	-	618,922	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	89	89	-	89	
当期純損失（ ）	-	-	-	-	535,864	535,864	-	535,864	-	535,864	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	358	358	
当期変動額合計	309,461	309,461	309,461	-	535,864	535,864	89	82,967	358	83,326	
当期末残高	791,171	781,171	781,171	1,500	757,568	756,068	89	816,185	358	816,543	

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純損失 ( )	24,618	502,197
減価償却費	58,009	70,631
減損損失	63,296	90,405
固定資産除却損	166	-
貸倒引当金の増減額 ( は減少)	75	39
賞与引当金の増減額 ( は減少)	1,052	3,762
情報利用料引当金の増減額 ( は減少)	934	229
受取利息及び受取配当金	26	25
支払利息	1,643	1,645
支払手数料	-	500
株式公開費用	12,865	-
新株予約権発行費	-	5,776
売上債権の増減額 ( は増加)	22,337	14,408
たな卸資産の増減額 ( は増加)	71,196	78
仕入債務の増減額 ( は減少)	4,685	13,014
未払金の増減額 ( は減少)	14,177	13,929
その他	44,908	43,552
小計	141,142	358,079
利息及び配当金の受取額	26	25
利息の支払額	1,638	1,583
支払手数料の支払額	-	2,000
法人税等の支払額	13,235	1,347
法人税等の還付額	-	4,343
営業活動によるキャッシュ・フロー	126,295	358,641
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	12,026	5,317
無形固定資産の取得による支出	126,946	310,391
敷金及び保証金の差入による支出	18,405	-
関係会社株式の取得による支出	-	272,300
関係会社貸付けによる支出	-	35,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	157,377	623,008

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)	当事業年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	95,846	133,992
株式公開費用の支出	12,865	-
株式の発行による収入	313,421	616,952
新株予約権の発行による収入	-	2,328
新株予約権の発行による支出	-	5,776
自己株式の取得による支出	-	89
財務活動によるキャッシュ・フロー	504,709	479,422
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	473,628	502,227
現金及び現金同等物の期首残高	318,335	791,963
現金及び現金同等物の期末残高	1 791,963	1 289,735

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2年～5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込収益獲得期間(2年～3年)に基づく均等償却額のいずれか大きい額により償却しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

### 4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(3) 情報利用料引当金

コンテンツ課金売上に連動して発生する情報利用料の支払に備えるため、当事業年度に発生すべきもの見積額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合、損失見込額を計上しております。

### 5. 収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

役務の提供が完了するまでの期間が3ヶ月を超える場合で、かつ、受注金額が10,000千円以上のものについては工事進行基準を適用し、進捗度が見積もれない場合、または、受注金額が大きく変更する可能性がある場合には、工事完成基準を採用しております。

なお、工事進行基準を適用する際の進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期資金からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
当座貸越極度額	100,000千円	400,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	100,000千円	400,000千円

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)	当事業年度 (自平成29年3月1日 至平成30年2月28日)
役員報酬	66,400千円	58,068千円
給料手当	112,543千円	174,770千円
業務委託費	154,054千円	121,814千円
支払手数料	141,156千円	129,153千円
広告宣伝費	70,163千円	47,727千円
賞与引当金繰入額	4,108千円	6,249千円
減価償却費	5,589千円	4,798千円
おおよその割合		
販売費	71.6%	62.7%
一般管理費	29.4%	37.3%

2. 減損損失

前事業年度(自平成28年3月1日至平成29年2月28日)

当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失金額
東京都千代田区	事業用資産	ソフトウェア	46,520千円
		その他	16,776千円
合計			63,296千円

資産のグルーピングは、主にゲームタイトルを単位としてグルーピングを行っております。

資産または資産グループが、当初予定していた収益を見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額を使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額は零と算定しております。

当事業年度(自平成29年3月1日至平成30年2月28日)

当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失金額
東京都千代田区	事業用資産	ソフトウェア	74,197千円
		ソフトウェア仮勘定	16,208千円
合計			90,405千円

資産のグルーピングは、主にゲームタイトルを単位としてグルーピングを行っております。

資産または資産グループが、当初予定していた収益を見込めなくなったため、また開発を中断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額を使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額は零と算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,460,000	256,400	-	1,716,400

(注) 発行済株式数の増加256,400株は、公募増資による増加160,000株、第三者割当増資による増加36,400株及び新株予約権の権利行使による増加60,000株であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,716,400	2,274,800	-	3,991,200

(注) 発行済株式数の増加2,274,800株は、第三者割当増資による増加200,000株及び新株予約権の権利行使による増加79,200株、1:2の株式分割による増加1,995,600であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		45		45

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 45株

3 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第9回新株予約権 (平成29年8月14日取締役会決議)	普通株式	-	400,000	400,000	-	-
	第10回新株予約権 (平成29年8月14日取締役会決議)	普通株式	-	180,000	-	180,000	269
	第11回新株予約権 (平成29年8月14日取締役会決議)	普通株式	-	100,000	-	100,000	89
合計		-	-	680,000	400,000	280,000	358

4 配当に関する事項

該当事項はありません。



(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
現金及び預金	791,963千円	289,735千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "	- "
現金及び現金同等物	791,963千円	289,735千円

(リース取引関係)

内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成30年2月28日)

関係会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 関係会社株式272,300千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	676千円	524千円
賞与引当金	2,462 "	3,625 "
未払金	2,554 "	2,810 "
減損損失	- "	5,008 "
たな卸資産評価損	668 "	- "
減価償却超過額	40,471 "	59,619 "
資産除去債務	1,858 "	2,173 "
繰越欠損金	132,604 "	247,962 "
その他	475 "	299 "
繰延税金資産小計	181,773千円	322,022千円
評価性引当額	150,395 "	322,022 "
繰延税金資産合計	31,377千円	- 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(平成29年2月28日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当事業年度(平成30年2月28日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成29年3月1日 至平成30年2月28日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

当社はモバイルインターネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

当事業年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

当社はエンターテインメントサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

なお、当社は当事業年度に株式会社ティームエンタテインメントを子会社化し、事業領域の拡大に合わせた名称にするため、従来の「モバイルインターネットサービス事業」から「エンターテインメント事業」へセグメント名称を変更しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

売上は全てモバイルインターネットサービス事業の売上高であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に存在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)
株式会社グリフォン	416,252
株式会社藤商事	185,580
株式会社NTTドコモ	149,639
Google Inc.	143,575

当事業年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

売上は全てエンターテインメントサービス事業の売上高であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に存在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)
株式会社グリフォン	258,355
株式会社NTTドコモ	116,969
Google Inc.	95,924
株式会社DMM.com	78,761

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社はエンターテインメントサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
1株当たり当期純損失金額( )	9.89円	145.23円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。
2. 平成29年9月1日付で1株につき2株の株式分割を行っており、1株当たり当期純損失金額は当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して計算しております。
3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失金額( )(千円)	32,656	535,864
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失金額(千円)	32,656	535,864
普通株式の期中平均株式数(株)	3,301,938	3,689,693

(重要な後発事象)

第三者割当による第12回新株予約権の募集発行に関する件

当社は、平成30年4月12日開催の取締役会において、第三者割当の方法による第12回新株予約権の発行に係る募集を行うことについて決議しております。

・募集の概要

(1)	割当日	平成30年5月1日
(2)	新株予約権の総数	800,000個
(3)	発行価額の総額	2,960,000円(新株予約権1個当たり3.70円)
(4)	当該発行による潜在株式数	800,000株(新株予約権1個につき1株)
(5)	資金調達額	916,360,000円(注)
(6)	行使価額及び行使価額の修正条件	<p>当初行使価額：1,148円 本新株予約権の行使価額は、平成30年5月7日に初回の修正がされ、以後5価格算定日(以下に定義します。)が経過する毎に修正されます。価格算定日とは、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」といいます。)において売買立会が行われる日(以下「取引日」といいます。)であって、以下に定める市場混乱事由が発生しなかった日をいいます。本条項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日(当日を含みます。)から起算して5価格算定日目の日の翌取引日(以下「修正日」といいます。)に、修正日に先立つ5連続価格算定日(以下「価格算定期間」といいます。)の各価格算定日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格の単純平均値の、それぞれ92%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた額(以下「基準行使価額」といいます。但し、当該金額が、下限行使価額を下回る場合は下限行使価額とします。)に修正されます。また、いずれかの価格算定期間内に本新株予約権の発行要項第11項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各価格算定日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格は当該事由を勘案して調整されます。市場混乱事由とは、以下の事由をいいます。</p> <p>(1) 当社普通株式が取引所により監理銘柄又は整理銘柄に指定されている場合 (2) 取引所において当社普通株式の普通取引が終日行われなかった場合(取引所において取引約定が全くない場合) (3) 当社普通株式の普通取引が取引所の定める株券の呼値の制限値幅の下限(ストップ安)のまま終了した場合(取引所における当社普通株式の普通取引が比例配分(ストップ配分)で確定したか否かにかかわらず)のものとします。)</p>
(7)	資金使途	ソフトウェア開発費用 M&A・資本業務提携
(8)	その他	前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします

(注) 資金調達額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、調達資金の額は変動します。なお、上記資金調達額の計算に際して用いられている本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使されたと仮定した場合の金額であり、実際の調達金額は本新株予約権の行使時における市場環境により変化する可能性があります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期帳簿価額(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期償却額(千円)	期末帳簿価額(千円)	減価償却累計額(千円)	期末取得原価(千円)
有形固定資産							
建物	8,591	-	-	1,060	7,531	7,021	14,552
工具、器具及び備品	5,196	5,317	-	4,422	6,091	40,242	46,334
有形固定資産計	13,788	5,317	-	5,483	13,622	47,264	60,887
無形固定資産							
ソフトウェア	77,081	106,127	74,197 (74,197)	64,957	44,053	-	-
ソフトウェア仮勘定	37,483	302,857	92,336 (16,208)	-	248,004	-	-
無形固定資産計	114,564	408,985	166,533 (90,405)	64,957	292,058	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具備品	電子計算機・サーバ等	5,317千円
ソフトウェア	スマートフォン向けコンテンツ配信 用プログラム等開発費	91,261千円
ソフトウェア	自社利用ソフトウェア	14,866千円
ソフトウェア仮勘定	スマートフォン向けコンテンツ配信 用プログラム等開発費	302,857千円

2. 当期減少のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	運用が停止される予定のタイトルに 係るソフトウェア、当初の販売計画 と実績との乖離が大きく資産の収益 性の低下により投資額の回収が見込 めないと判断したソフトウェアの開 発費	74,197千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア仮勘定からソフトウェ アへの振替	76,128千円
ソフトウェア仮勘定	開発中止となり転用不可能と判断し たソフトウェア	16,208千円

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)
貸倒引当金	124	85	124	85
賞与引当金	7,970	11,732	7,970	11,732
情報利用料引当金	7,081	6,851	7,081	6,851

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	193,129	390,696	562,721	771,230
税引前四半期(当期)純損失金額 (千円)	85,638	165,280	278,054	502,197
四半期(当期)純損失金額 (千円)	86,211	166,427	311,152	535,864
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	25.11	48.33	86.64	145.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 (円)	25.11	23.22	37.21	56.30

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.edia.co.jp/">http://www.edia.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)平成29年5月25日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年5月25日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第19期第1四半期(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)平成29年7月13日関東財務局長に提出。

事業年度 第19期第2四半期(自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日)平成29年10月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第19期第3四半期(自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日)平成30年1月11日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

平成29年5月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成30年5月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 有価証券届出書(第三者割当増資)及びその添付書類

平成29年8月14日関東財務局長に提出

平成30年4月12日関東財務局長に提出

#### (6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成29年8月15日関東財務局長に提出

平成29年8月14日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成30年4月13日及び平成30年4月16日関東財務局長に提出

平成30年4月12日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年5月25日

株式会社エディア  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柏 木 忠

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 雅 也

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディアの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディア及び連結子会社の平成30年2月28日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年4月12日開催の取締役会において、第三者割当の方法による第12回新株予約権の発行について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エディアの平成30年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社エディアが平成30年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

会社は、内部統制報告書に記載のとおり、平成30年2月20日付けの株式取得により連結子会社となった株式会社ティームエンタテインメントの財務報告に係る内部統制について、やむを得ない事情により十分な評価手続を実施できなかったとして、期末日現在の内部統制評価から除外している。これは、当該会社の規模、事業の複雑性等から、内部統制の評価には、相当の期間が必要であり、当連結会計年度の取締役会による決算承認までの期間に評価を完了することが困難であったことによる。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月25日

株式会社エディア  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柏 木 忠

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 雅 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディアの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディアの平成30年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年4月12日開催の取締役会において、第三者割当の方法による第12回新株予約権の発行について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。